



関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について

(第 42 回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

令和 5 年 3 月 23 日

広 域 防 災 局

【議事】

- ・ 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について
- ・ 府県市民向け宣言（案）について

[資 料]

- 別添 1-1 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況
- 別添 1-2 各府県市の対処方針に基づく主な措置内容
- 別添 2 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等
- 別添 3 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について
- 別添 4 全国知事会緊急提言等
- 別添 5 府県市民向け宣言（案）

- 1 関西圏域における医療提供体制等の状況
- 2 年齢別新規陽性者数
- 3 年齢別新規陽性者数 対人口割合
- 4 関西圏域における新規陽性者数の推移

(参考1) 第7波からの新規陽性者数の状況

(参考2) 人口10万人に対する直近1週間の陽性者数

「新規陽性者」：令和4年9月27日以降の数値は、HER-SYSデータをもとにした厚生労働省の公表値（以下の3つの計）を使用
 ・医療機関からの発生届出対象の報告数
 ・医療機関からの発生届出対象外の報告数
 ・健康フォローアップセンター等での登録数

1

1 関西圏域における医療提供体制等の状況（3月16日0:00時点）

	人口	確保病床 使用率	確保病床 使用率 【重症患者】	新規陽性者 (最近1週間)	新規陽性者の 1週間対比	陽性率 (最近1週間) ※1	重症者数	死亡者数 ※4	死亡者数の 1週間対比 ※4
単位	千人	%	%	対人口 10万人	前週比	%	人	1週間合計	前週比
滋賀県	1,414	12.2	0.0	44.1	0.83	7.8	0	2	0.33
京都府	2,578	9.5	7.4	35.1	0.78	10.6	13	9	0.90
京都市	1,464 ※2	—	—	36.0	0.86	10.5	0	—	—
大阪府	8,838	7.5	6.3	35.5	0.82	3.3	103	32	1.14
大阪市	2,756 ※2	—	—	42.0	0.80	3.1 ※2	—	—	—
堺市	826 ※2	—	—	42.8	1.19	4.9	2	—	—
兵庫県	5,465	10.0	3.5	38.4	0.79	19.2	5	27	1.80
神戸市	1,525	15.0	0.0	34.9	0.75 ※2	—	0	—	—
奈良県	1,324 ※3	10.1	0.0	38.1	0.83	7.7	0	3	0.23
和歌山県	923	6.8	7.7	52.5	0.84	9.9	2	1	0.50
鳥取県	553	10.5	0.0	92.7	0.68	8.7	0	1	0.33
徳島県	720	10.4	0.0	67.1	0.66	18.7	0	6	2.00
関西計	21,815	8.4	5.8	40.1	0.79	6.1	123	81	1.01

※1 検査報告の遅れ等の影響により100%を越える場合がある

※2 京都市、大阪市、堺市、神戸市については非公表

※3 奈良県の確保病床使用率は運用病床数で算出

※4 死亡者数は国の公表資料を基に作成

2

2 年齢別新規陽性者数（R5.3.8～R5.3.14）

区分	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	関西計	%
10歳未満	57	91	313	210	50	70	91	70	952	10.2
10代	49	90	305	256	51	63	68	96	978	10.5
20代	83	141	483	294	50	59	50	45	1,205	12.9
30代	66	134	416	264	72	75	92	72	1,191	12.8
40代	100	121	453	311	68	72	81	70	1,276	13.7
50代	92	135	432	292	78	52	62	72	1,215	13.0
60代	55	69	282	189	50	49	52	63	809	8.7
70代	42	86	272	173	42	30	41	37	723	7.8
80代	40	47	259	151	38	33	25	34	627	6.7
90代以上	31	10	122	98	32	14	13	22	342	3.7
計	615	924	3,337	2,238	531	517	575	581	9,318	100.0

※ 年代不明・非公表等の人数は含まれない

(国の公表資料を基に作成)

3

3 年齢別新規陽性者数（R5.3.8～R5.3.14）対人口割合

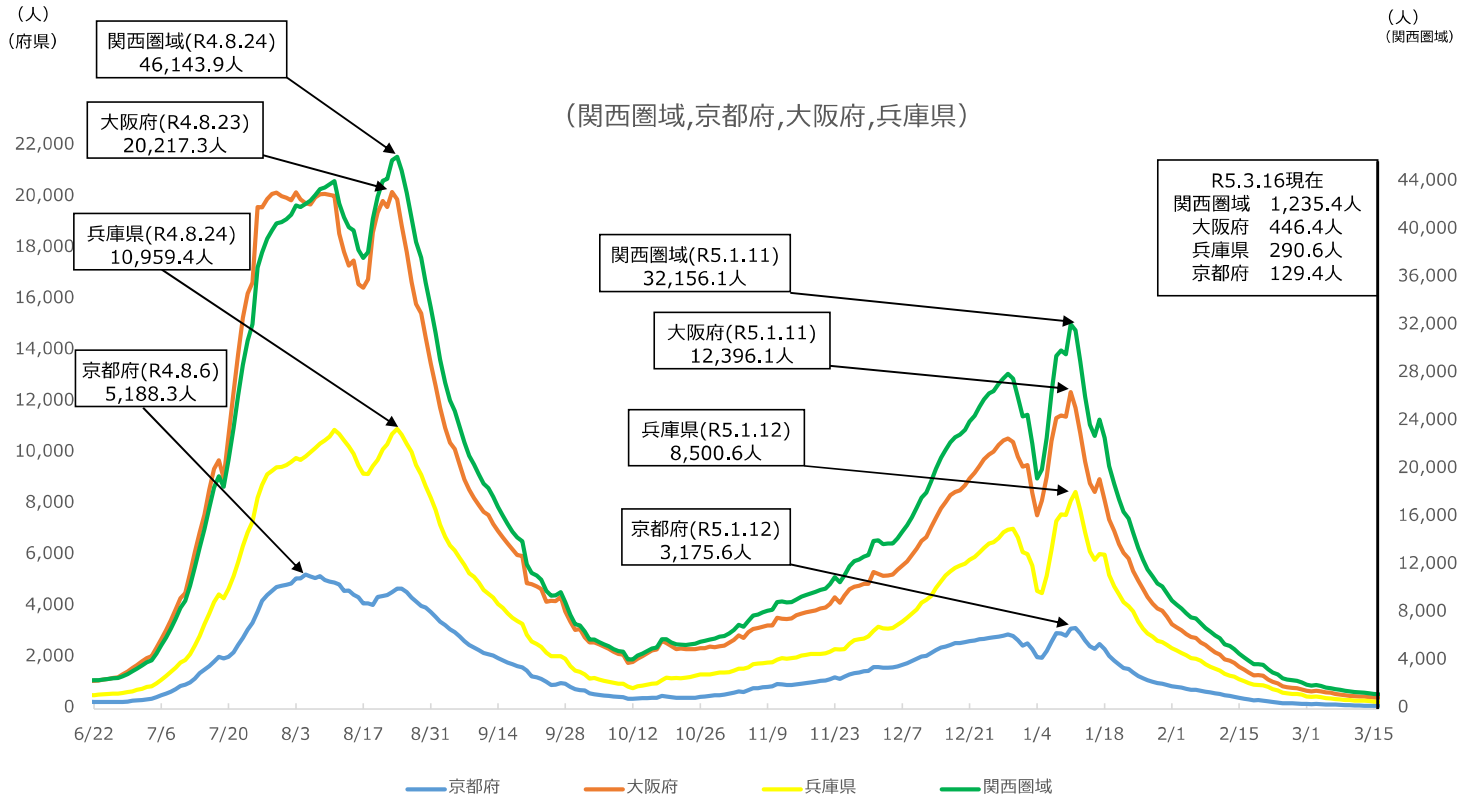
(単位：%)

区分	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	関西全体
10歳未満	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.11	0.21	0.15	0.06
10代	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04	0.08	0.14	0.17	0.05
20代	0.06	0.05	0.05	0.06	0.04	0.08	0.11	0.08	0.05
30代	0.04	0.05	0.04	0.05	0.06	0.09	0.16	0.10	0.05
40代	0.05	0.03	0.04	0.04	0.04	0.06	0.11	0.07	0.04
50代	0.05	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.09	0.08	0.04
60代	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.04	0.07	0.06	0.03
70代	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.05	0.03	0.02
80代以上	0.06	0.02	0.05	0.05	0.05	0.04	0.06	0.07	0.05
新規陽性者数/全人口	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.06	0.10	0.08	0.04

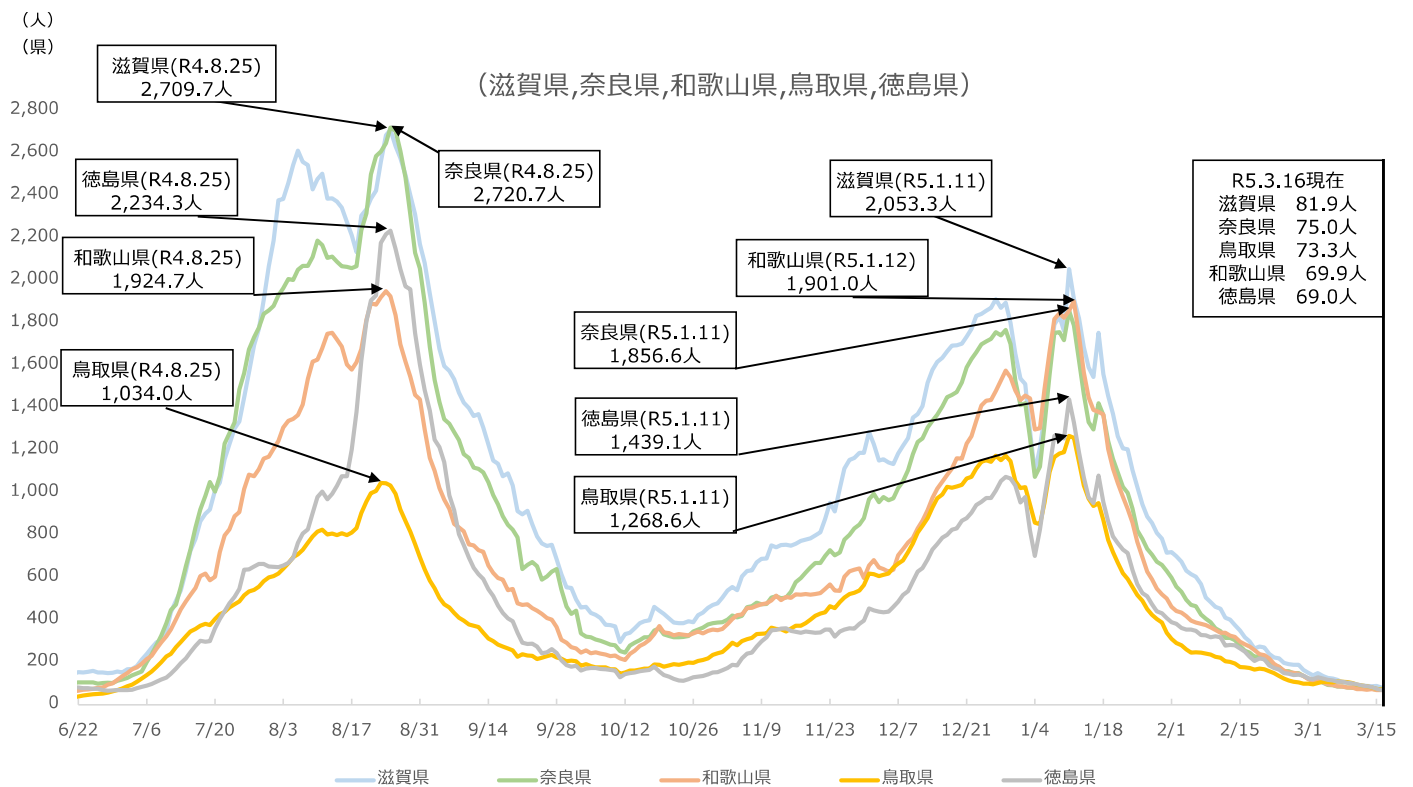
(国の公表資料、総務省統計局「人口推計」令和3年10月1日現在を基に作成)

4

4 関西圏域における新規陽性者数の推移 (R4.6.22～、1週間移動平均)



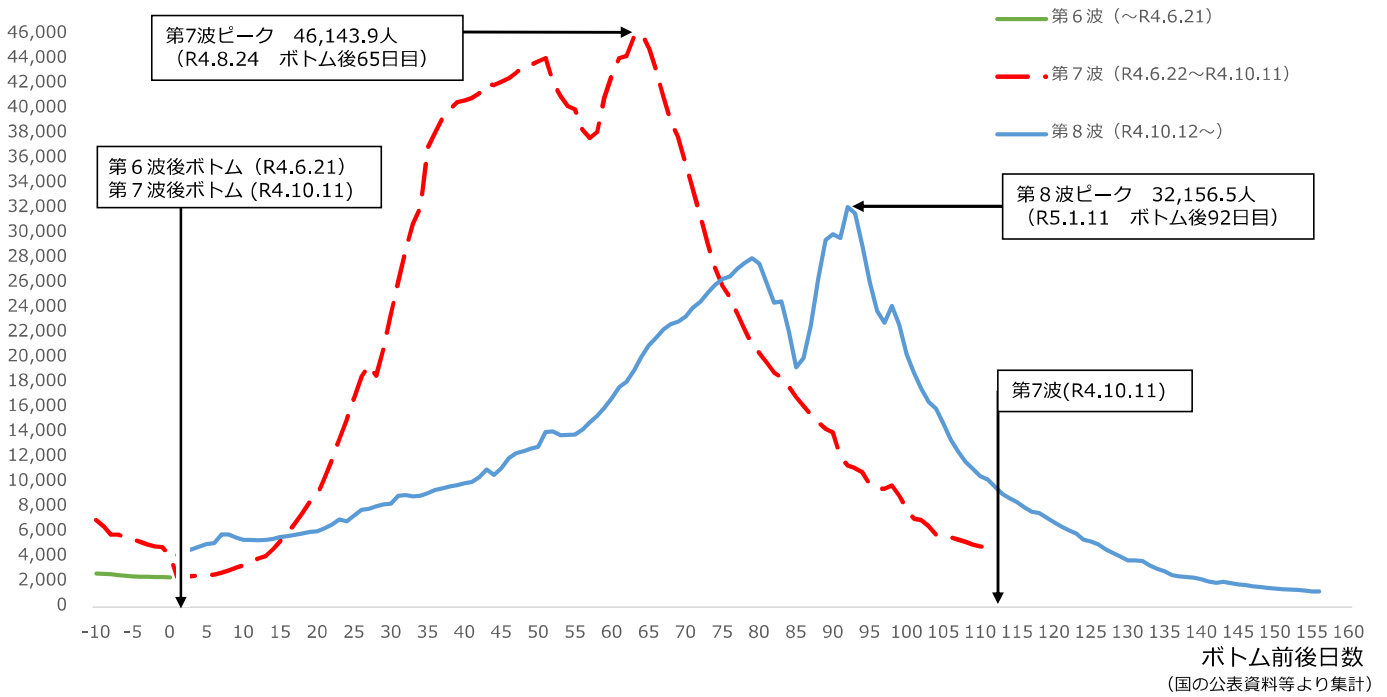
(国の公表資料等より集計)



(国の公表資料等より集計)

(参考1) 第7波からの新規陽性者数の状況

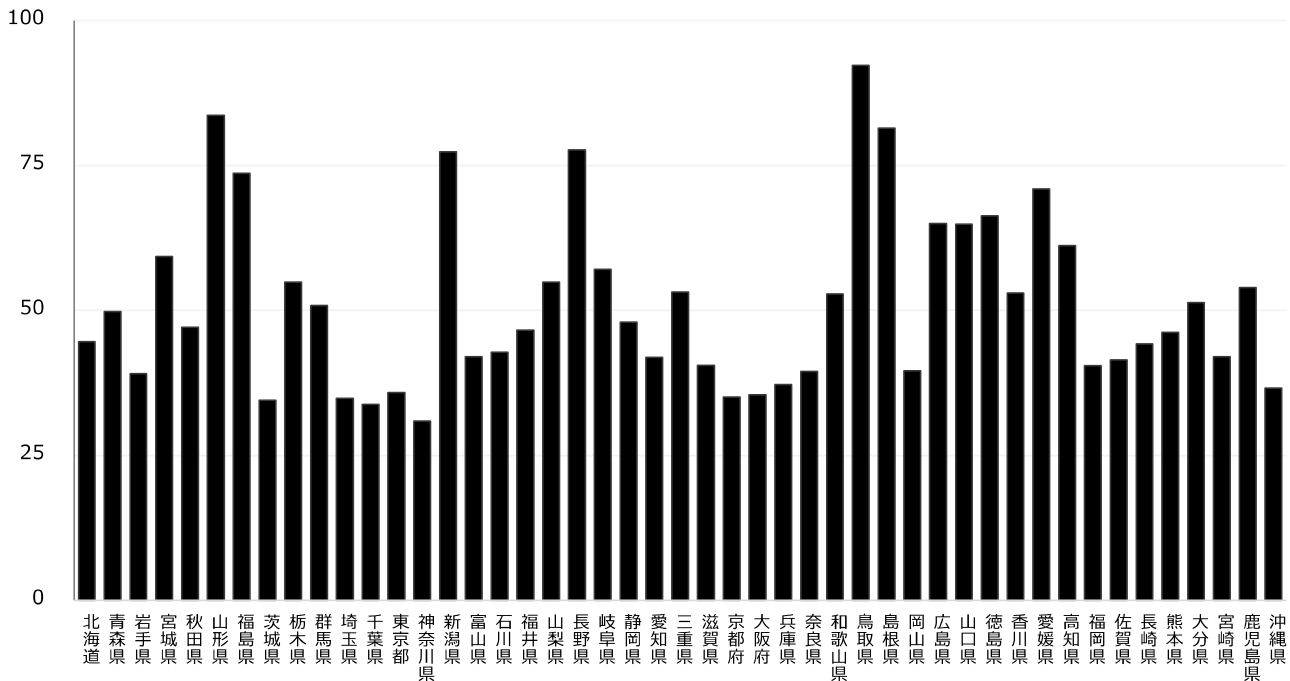
(人) 1週間移動平均



7

(参考2) 人口10万人に対する直近1週間の陽性者数(R5.3.10~R5.3.16)

(人)



(国の公表資料より作成)

8

区分	滋賀県	京都府・京都市	大阪府・大阪市・堺市	兵庫県・神戸市	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県
外出自粛	・外出自粛を要請していない	・旅行、帰省等の移動や、人が集まる場所では、混雑状況に気をつけ、基本的な感染対策の実践等、感染リスクを回避する行動をとる ・高齢者や基礎疾患のある方、これらの方と日常的に接する方は、感染リスクの高い場所への外出を控えるなど特に注意 ・体調に不安があるときは家族も含めて外出を控える	・高齢者の命と健康を守るため、高齢者及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を控えること	・マスク着用は個人の判断を基本 ・外出時には混雑している場所や時間を避けて少人数での行動を要請	・外出自粛を要請していない	・安全な生活・安全な外出を	・基本的な感染対策の徹底、感染リスクの回避、感染対策が徹底された飲食店の利用 ・県外先の自治体の要請や情報を踏まえた行動をするとともに、帰県後は無料検査を積極的に受ける ・マスクは場面に応じて適切に着用する	・県外から県内に移動される場合は、本県が用意している「事前PCR検査」や、居住地の一般検査など、無料の検査制度を積極的に活用 ・自身だけでなく、同居の家族も含めて、少しでも体調不良の方がいる場合は、通勤・登校・登園や外出を控える
イベントの開催制限	・国の基準に準ずる	・国の基準に準ずる	・国の基準に準ずる	・国の基準に準ずる	・国の基準に準ずる	・国の基準に準ずる	・国の基準に準ずる ・ガイドラインや感染防止安全計画に沿った感染防止対策を徹底	・国の基準に準ずる ・ガイドラインや感染防止安全計画に沿った感染防止対策を徹底
施設の 使用制限	飲食店 等	・適切な感染対策が講じられているお店（認証店）を利用 ・お店では大声で話さない ・余裕を持った配席で、長時間に及ばないようにする	[認証店舗以外] ・同一グループ・同一テーブル4人以内要請（5人以上の入店案内を控えること） ・利用者に対し、2時間程度以内での利用を求め こと [全ての店舗] ・カラオケ設備を利用する場合は、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底	[認証店舗] ・認証店認証基準の遵守 [認証店舗以外] ・酒類提供の場合はパーティションの設置等、一定の要件を満たすこと ・「新型コロナ対策適正店認証」取得の推奨（新規受付R5.3.31終了） [全ての店舗] ・利用者の密の回避、手指消毒設備の設置、効果的な換気（二方向の窓開けや気流を阻害しないパーティションの配置等）など業種別ガイドライン等に基づく感染対策の徹底を要請	・感染防止措置をお願い ・第三者認証制度の推進 ・業種別ガイドラインを遵守	・各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守 ・イベントや催物を行う場合は気をつけて	・業種別ガイドラインの遵守を徹底した上で、感染予防対策を十分に実施 ・第三者認証制度の推進	・業種別ガイドラインの遵守を徹底した上で、感染予防対策を十分に実施
	飲食店以外の施設 ・商業施設 ・サービス業 等	・業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策を徹底し、利用者にも感染防止策への協力依頼を行う	・業種別ガイドラインの遵守	・これまでのクラスターが発生しているような施設や3密のある施設は、適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施 ・感染防止対策の徹底	・入場者の整理、飛沫防止措置等の感染対策の実施を要請（神戸市） ・業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底	・商業施設の自己認証制度の推進 ・業種別ガイドラインを遵守	・各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守 ・イベントや催物を行う場合は気をつけて	・業種別ガイドラインの遵守を徹底した上で、感染予防対策を十分に実施

各府県市の対処方針に基づく主な措置内容（3月16日時点）

区分	滋賀県	京都府・京都市	大阪府・大阪市・堺市	兵庫県・神戸市	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県
学校、大学等	<p>[県立学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科等における「感染症対策を講じてもおお感染リスクの高い学習活動」については適切な感染対策を行った上で実施 部活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、合宿や泊を伴う活動も含め通常の活動が可。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校、保育所等で決められた感染対策のルールを守る 毎朝の検温等、子どもの体調管理を行い、家族を含めて発熱等の症状がある場合は登校登園を控える 学校等が休みの日においても感染リスクが高い行動を控える 	<p>[大学等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期のワクチン接種を検討するよう周知徹底 発熱等の症状がある学生は、登校や活動参加を控えるよう、周知徹底 旅行や自宅・友人宅での飲み会、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動（合宿等）や前後の会食における感染防止対策の徹底 療養証明・陰性証明の提出を求めない 	<p>[県立学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施 宿泊を伴う活動は、県内・県外とも、感染対策が確認される宿泊施設に限定する（学校は不可） 学校衛生管理マニュアルに沿った感染対策を実施 教職員に対し、ワクチン接種を呼びかけるとともに、感染リスクの高い行動等を自粛するよう指導（神戸市） <p>[市立学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校衛生管理マニュアルに沿った感染対策を実施 部活動での宿泊を伴う活動は、感染防止対策が講じられている宿泊施設に限定（学校は不可） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校、保育所に対して感染対策責任者による感染予防対策の励行をお願い 	<ul style="list-style-type: none"> 部活は、練習試合や合同練習等は慎重に行うこと 各競技団体等のガイドラインが示す感染予防対策を徹底した上で活動 	<ul style="list-style-type: none"> 本人、家族が体調に違和感がある場合には絶対に登校しないことの徹底。 昼食時は、対面にならないこと及び会話する場合はマスク着用を徹底。 部活等の場面では、マスク着用のメリハリをつけ、ミーティング時、更衣時等はマスク着用を徹底。 消毒液の残量を確認し、手指消毒を徹底。 換気については、気温が低くなる時期だが、定期的に教室の窓を開け、空気の流れをつくることを徹底。 部室、手洗い場、更衣室等の感染防止対策に係る掲示物を目立つように貼ることを徹底。 保育施設等、放課後児童クラブは、県ガイドラインを参考に児童・職員の健康管理、正しいマスク着用や手指消毒、暖房使用時のこまめな換気など基本的感染防止対策を徹底 早期対応のため、子ども関係施設対策チーム及び学校対策チームにより施設指導等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関する留意点」に沿った学校運営を行う 教職員や就職・進学で県外受験する生徒を対象に抗原検査を実施 部活動における練習試合、合宿等の実施については、当該地域の感染状況等を十分に確認した上で、適切に判断するとともに、実施の際は、感染症対策を徹底する 部活動用チェックリスト等を活用し感染防止対策を徹底 県外大会参加時等における部員・教員を対象に抗原検査を実施 通学の再開時等において、陰性確認のための検査や各種証明書の提出を求めない[児童等利用施設] 県ガイドラインに基づき、感染防止対策を徹底 検査を希望する幼稚園・保育所等職員を対象に、抗原検査キットを配布し、「抗原検査」を実施 [大学・専門学校等] 大学等からの要請に基づく「抗原検査キット」の配布
事業所等	<ul style="list-style-type: none"> 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策を徹底し、利用者にも感染防止策への協力依頼を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別ガイドラインの遵守 在宅勤務等、人との接触を低減する取組の推進 出勤時の検温等の健康管理を行い、家族を含めて症状がある場合は勤務させないとともに医療機関へ相談するよう指導する 職場の感染対策を再点検し、居場所の切り替わりでの注意喚起を徹底 症状がある従業員は休務させる 	<ul style="list-style-type: none"> 早期のワクチン接種を検討するよう周知徹底 療養証明・陰性証明の提出を求めないよう周知徹底 重症化リスクのある従業員等への就業上の配慮 業種別ガイドラインの遵守 高齢者施設での面会時は、感染防止対策を徹底すること 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務(テレワーク)取組の協力依頼 感染防止取組の徹底及び事業継続計画の取組の要請 業種別ガイドライン等の実践 重症化リスクのある労働者等への就業上の配慮 欠勤等の際の療養証明書等の提出を求めないよう要請(神戸市) 職場への出勤について、在宅勤務(テレワーク)や時差出勤の活用等により、柔軟な働き方を推進するほか、事業継続計画の実施準備及び計画に基づく取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止策の継続 高齢者施設等に対して感染対策責任者による感染予防対策の敢行をお願い 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守 在宅勤務やオンライン面会等の有効活用を 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画の再点検及び早期策定の推進 テレワークや分散・交代勤務の促進 十分な換気などのエアロゾル感染対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染防止対策の徹底 B C P（事業継続計画）の再点検 従業員やその家族の体調管理、無料検査受検への配慮 テレワークや時差出勤の推進 業種別ガイドラインの遵守
若年層のワクチン接種率向上への取組	<ul style="list-style-type: none"> 県 HP や YouTube で若年層向けにワクチン接種の解説動画やパンフレットを掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 京都タワー会場において、大学・企業等の団体接種を実施 大学等の希望により医療従事者等を派遣する「ワクチン接種バス」による出前接種を実施 <p>(京都市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層等の目に留まるよう、更なる広報・情報発信に取り組んでいる。 CMソング形式の動画(30秒CM動画)の制作 特設WEBサイト(ランディングページ)の開設 接種への理解促進動画(90秒動画)の制作 WEB広告(Youtube、LINE、Instagram、Twitter、TVer) 映画館CMの放映 京都市バスの側面広告の掲示 	<p>(大阪市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 予約枠に余裕が生じている集団接種会場で「当日会場受付枠」を設け、予約なし接種を実施。 3/29以降、医療機関において小児へのオミクロン株対応ワクチンでの追加接種を順次開始 3/31以降、初回接種または従来型ワクチンでの3回目接種後、3か月以上経過した小児に対して接種券を順次発送 3/31の発送より前に接種券が必要な方には、申請により別途発送対応を行う(堺市) <ul style="list-style-type: none"> 若年層向けに市HPやSNSなどで年内のワクチン接種を呼びかけ 小児接種について3/17以降、オミクロン株対応ワクチンでの追加接種を順次開始 	<ul style="list-style-type: none"> 小児接種促進のため、小児本人に接種に関心を持ってもらうための啓発資料(絵本・紙芝居)を作成・公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月4日からオミクロン株対応ワクチンの接種を行う県の広域接種会場を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 現役世代の接種率向上のため、企業・団体向けに接種検討を依頼する通知を发出(令和4年10月・12月) 	<ul style="list-style-type: none"> オミクロン株対応ワクチンの接種対象の拡大に伴うPRを展開 	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー等の理由で接種を控える若年層等に接種機会を提供するため、県内10箇所の医療機関をノバボックス接種センターとして認証し、令和4年10月13日から接種開始

新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等

令和 5 年 3 月 23 日
広 域 医 療 局

1. オミクロン株対応ワクチンの接種状況 (3月16日時点)

府県市	全 体		うち高齢者 (65歳以上)	
	回数	接種率	回数	接種率
滋 賀 県	606,464回	42.9%	288,078回	77.0%
京 都 府	1,032,928回	41.1%	542,305回	73.3%
京 都 市	531,746回	38.3%	279,492回	70.7%
大 阪 府	3,331,759回	37.9%	1,712,592回	71.8%
大 阪 市	935,450回	34.2%	471,171回	68.8%
堺 市	323,984回	39.2%	169,977回	72.6%
兵 庫 県	2,280,977回	41.6%	1,171,032回	74.0%
神 戸 市	619,185回	40.8%	313,936回	72.3%
和 歌 山 県	399,124回	42.7%	223,160回	72.0%
鳥 取 県	250,296回	45.4%	132,097回	73.8%
徳 島 県	306,272回	42.1%	170,661回	69.6%
計	8,207,820回	40.2%	4,239,925回	72.9%
奈 良 県	590,475回	44.2%	322,100回	76.2%

〔出典〕 ワクチン接種状況ダッシュボード (VRS) ※3月16日までの接種データを3月20日に抽出
 〔注記〕 政令指定都市は府県の内数である。

2. 検査実績

府県市	2/23～3/1			3/2～3/8			3/9～3/15		
	計	PCR検査	抗原検査	計	PCR検査	抗原検査	計	PCR検査	抗原検査
滋賀県	1,453件/日	—	—	1,408件/日	—	—	1,273件/日	—	—
京都府	1,307件/日	401件/日	906件/日	1,305件/日	467件/日	838件/日	1,220件/日	518件/日	702件/日
京都市	1,329件/日	—	—	1,318件/日	—	—	1,230件/日	—	—
大阪府	15,305件/日	7,551件/日	7,754件/日	15,123件/日	8,048件/日	7,075件/日	14,590件/日	8,223件/日	6,367件/日
大阪市	4,616件/日	3,015件/日	1,744件/日	4,158件/日	2,568件/日	1,753件/日	4,628件/日	3,247件/日	1,580件/日
堺市	1,016件/日	296件/日	719件/日	957件/日	283件/日	673件/日	889件/日	297件/日	592件/日
兵庫県	1,408件/日	495件/日	913件/日	1,361件/日	423件/日	938件/日	1,417件/日	503件/日	914件/日
神戸市	4,512件/日	591件/日	3,921件/日	4,432件/日	574件/日	3,858件/日	4,367件/日	3,571件/日	796件/日
和歌山県	711件/日	—	—	716件/日	—	—	700件/日	—	—
鳥取県	886件/日	—	—	761件/日	—	—	840件/日	—	—
徳島県	527件/日	61件/日	466件/日	545件/日	64件/日	482件/日	370件/日	38件/日	332件/日
計	21,596件/日	—	—	21,219件/日	—	—	20,411件/日	—	—

奈良県	1,180件/日	443件/日	737件/日	1,086件/日	402件/日	684件/日	936件/日	352件/日	584件/日
-----	----------	--------	--------	----------	--------	--------	--------	--------	--------

《人口10万人当たり換算》

滋賀県	103件/日	—	—	99件/日	—	—	90件/日	—	—
京都府	52件/日	16件/日	36件/日	52件/日	19件/日	33件/日	49件/日	21件/日	28件/日
京都市	96件/日	—	—	95件/日	—	—	89件/日	—	—
大阪府	174件/日	86件/日	88件/日	172件/日	91件/日	80件/日	166件/日	93件/日	72件/日
大阪市	169件/日	110件/日	64件/日	152件/日	94件/日	64件/日	169件/日	119件/日	58件/日
堺市	123件/日	36件/日	87件/日	116件/日	34件/日	81件/日	108件/日	36件/日	72件/日
兵庫県	26件/日	9件/日	17件/日	25件/日	8件/日	17件/日	26件/日	9件/日	17件/日
神戸市	297件/日	39件/日	258件/日	292件/日	38件/日	254件/日	288件/日	235件/日	52件/日
和歌山県	76件/日	—	—	77件/日	—	—	75件/日	—	—
鳥取県	161件/日	—	—	138件/日	—	—	152件/日	—	—
徳島県	73件/日	8件/日	64件/日	75件/日	9件/日	66件/日	51件/日	5件/日	46件/日
計	106件/日	—	—	104件/日	—	—	100件/日	—	—

奈良県	88件/日	33件/日	55件/日	81件/日	30件/日	51件/日	70件/日	26件/日	44件/日
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

〔出典〕各府県市からの回答（速報値）

〔注記〕＊政令指定都市は府県の内数であるが、政令指定都市が単独事業として独自に行った検査の件数が政令指定都市のみに計上されている場合がある。

＊滋賀県、京都市、和歌山県、鳥取県では、PCR検査と抗原検査の分類を行っていないため、総数のみ記載している。

＊大阪市のデータは、PCR検査と抗原検査を重複して実施している人がいるため、それぞれの検査の合計値は総数に一致しない。

3. 療養状況等及び入院患者受入病床数等

(3月16日 0:00時点)

府県	《入院》		うち重症者用		《宿泊療養》	
	使用病床 / 確保病床 (使用率)				使用居室 / 確保居室 (使用率)	
滋賀県	61床 / 501床 (12.2%)		0床 / 52床 (0.0%)		8室 / 518室 (1.5%)	
京都府	98床 / 1,027床 (9.5%)		13床 / 175床 (7.4%)		16室 / 1,126室 (1.4%)	
大阪府	370床 / 4,907床 (7.5%)		103床 / 1,624床 (6.3%)		117室 / 5,016室 (2.3%)	
兵庫県	172床 / 1,712床 (10.0%)		5床 / 142床 (3.5%)		19室 / 1,812室 (1.0%)	
和歌山県	43床 / 636床 (6.8%)		2床 / 26床 (7.7%)		4室 / 178室 (2.2%)	
鳥取県	37床 / 351床 (10.5%)		0床 / 47床 (0.0%)		2室 / 448室 (0.4%)	
徳島県	32床 / 307床 (10.4%)		0床 / 25床 (0.0%)		19室 / 454室 (4.2%)	
計	813床 / 9,441床 (8.6%)		123床 / 2,091床 (5.9%)		185室 / 9,552室 (1.9%)	
奈良県	32床 / 316床 (10.1%)		0床 / 27床 (0.0%)		2室 / 170室 (1.2%)	

〔出典〕各府県からの回答（速報値）

〔注記〕入院調整の業務は府県が実施しているため、政令指定都市のデータはない。

【参考】インフルエンザの発生状況について

府県	令和5年第10週（3/6～3/12） インフルエンザ		流行入りの時期 （定点当たり1.0超過）
	報告数	定点当たり	
滋賀県	951	15.85	令和5年第1週（1/2～1/8）から
京都府	1,566	12.63	令和4年第51週（12/19～12/25）から
大阪府	2,465	8.27	令和4年第51週（12/19～12/25）から
兵庫県	1,958	9.84	令和4年第52週（12/26～1/1）から
奈良県	469	8.53	令和5年第1週（1/2～1/8）から
和歌山県	335	6.84	令和5年第1週（1/2～1/8）から
鳥取県	174	6.00	令和5年第1週（1/2～1/8）から
徳島県	378	10.22	令和5年第1週（1/2～1/8）から

〔出典〕厚生労働省「インフルエンザの発生状況について」

※警報レベル……定点当たり30以上（該当なし）

※注意報レベル…定点当たり10以上（滋賀県、京都府、徳島県が該当）

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う 医療提供体制及び公費支援の見直し等について

〔令和 5 年 3 月 10 日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定〕

1. 位置づけ変更に伴う医療提供体制の見直し

(1) 基本的な考え方

- ・ 入院措置などの行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行する。

(2) 外来

- ・ 広く一般的な医療機関（全国で最大約 6.4 万）での対応を目指す。
- ・ 感染対策について効率的な対応へ見直す。
- ・ 感染対策のための設備整備や個人防護具の確保等に対して支援を行う。
- ・ 応招義務について、コロナにり患又はその疑いのみを理由とした診療拒否は「正当な理由」に該当しないことを明確化する。
- ・ 診療の手引き等を含め分かりやすい啓発資料を作成し、医療機関や地方自治体に対して周知を行う。

《関連する政策提言》※

【全国知事会】

- ・ 診療や入院の受入れに慎重になる医療機関も想定されることから、原則として全ての医療機関でコロナ患者に対応する方針を明確にした上で、医療機関の感染防御対策に対し必要な支援、診療報酬の加算等を一定期間継続するなど、受入医療機関の拡大を図ること。
- ・ 応招義務に関する考え方を早急に整理した上で、関係機関へ周知するとともに、受け入れの実効性を確保するための感染防止対策やオンライン診療の実施等に対する支援を行うこと。

【関西広域連合】

- ・ 外来診療・入院体制の確保に向け、受入環境整備への財政的支援を行うとともに、診療報酬上の特例措置の継続や入院受入実績に応じた補助等、患者受入へのインセンティブを設けること。

※ 全国知事会「新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への変更に伴う主な課題と対応について」(R5.2.13)
関西広域連合「新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けの見直しにおける高齢者の命と健康を守り抜くための提言」(R5.2.13)

(3) 入院

- ・ 全病院（約 8,200）で対応することを目指す。特に、高齢者を中心に「地域包括ケア病棟」等での受入れを推進する。
- ・ 各都道府県において、9月末までの「移行計画」を4月中に策定し、新たな医療機関による受入れを促進する。

《関連する政策提言》

【全国知事会】

- ・ 診療や入院の受入れに慎重になる医療機関も想定されることから、原則として全ての医療機関でコロナ患者に対応する方針を明確にした上で、医療機関の感染防御対策に対し必要な支援、診療報酬の加算等を一定期間継続するなど、受入医療機関の拡大を図ること。

【関西広域連合】

- ・ 外来診療・入院体制の確保に向け、受入環境整備への財政的支援を行うとともに、診療報酬上の特例措置の継続や入院受入実績に応じた補助等、患者受入へのインセンティブを設けること。

(4) 入院調整

- ・ 原則、医療機関間による調整へ移行する。
- ・ 病床の状況を共有するため、G-MISなどITの活用を推進する。
- ・ 円滑な移行のため、当面、行政による調整の枠組みを残すことを可能とする。
- ・ まずは軽症・中等症Ⅰ患者から医療機関間による調整を進め、秋以降、重症者・中等症Ⅱ患者の医療機関間による調整を進める。

《関連する政策提言》

【全国知事会】

- ・ 病病・病診連携による入院調整を円滑に行うため、受入可能病床の状況を各都道府県内の医療機関で共有するための情報システムの構築等を進めること。
- ・ 医療ひっ迫時など、行政が入院調整に関与する場合は、法的根拠を整理した上で、具体的な対応方針を早期に示すとともに、必要な財政措置を講じること。

【関西広域連合】

- ・ 病病・病診連携による入院調整を円滑に行えるよう、受入可能病床の状況を各都道府県内の医療機関で共有するための情報システムの構築等を進めること。

- ・ 医療ひっ迫時など行政の入院調整への関与が必要となるケースも想定されることから、その場合は法的根拠を整理した上で、具体的な対応方針を早急に示すとともに、必要な財源措置を講じること。

(5) 診療報酬の取扱い

- ・ 外来については、感染対策を引き続き評価しつつ、届出の簡略化といった事務負担の軽減等に伴いコロナ患者の診療に係る特例措置は見直しを行う。一方で、位置づけの変更に伴い医療機関が実施する入院調整等を新たに評価する。
- ・ 入院については、入院患者の重症化率低下、看護補助者の参画等により、業務・人員配置の効率化が図られている実態等を踏まえ、重症・中等症患者等に対する特例措置は見直しを行う。一方で、介護業務の増大等を踏まえ、「地域包括ケア病棟」等での患者の受入れを新たに評価する。

《関連する政策提言》

【全国知事会】

- ・ 診療や入院の受入れに慎重になる医療機関も想定されることから、原則として全ての医療機関でコロナ患者に対応する方針を明確にした上で、医療機関の感染防御対策に対し必要な支援、診療報酬の加算等を一定期間継続するなど、受入医療機関の拡大を図ること。

【関西広域連合】

- ・ 外来診療・入院体制の確保に向け、受入環境整備への財政的支援を行うとともに、診療報酬上の特例措置の継続や入院受入実績に応じた補助等、患者受入へのインセンティブを設けること。

(6) 病床確保料の見直し

- ・ 病床確保料の補助単価（上限）は、これまで診療報酬の引上げに合わせた見直しを行ってきたところ、今般、診療報酬特例の見直しに連動して見直し（半額）を行う（当面、9月末まで継続）。

《関連する政策提言》

【全国知事会】

- ・ 急激に減らすことなく十分な数の病床を確保することとし、病床確保料等をはじめとした病床の確保のための支援を全額国負担で継続すること。

【関西広域連合】

- ・ 急激に減らすことなく十分な病床数を確保することとし、感染動向に応じた「コロナ病床確保料」を導入すること。

2. 高齢者施設等における対応

- ・ 入院が必要な高齢者は、適切かつ確実に施設から入院できる体制を確保しつつ、施設における感染対策の徹底、医療機関との連携強化、療養体制の確保等の各種措置は当面継続する。
 - 高齢者施設における陽性者が発生した場合の周囲の者への検査や従事者への集中的検査
 - 施設内療養を行う高齢者施設への補助

《関連する政策提言》

【全国知事会】

- ・ 医療機関や高齢者施設等において、十分な感染対策を講じるため、設備整備や個人防護具の確保、施設従事者に予防的に行う抗原検査キットによる検査等の対策に要する費用に対する財政措置を全額国負担により行うこと。
- ・ 施設内で適切な医療支援や介護が受けられるよう、施設の配置医や協力医療機関等の役割明確化や機能強化、往診・訪問看護の充実、専門医療等が必要な場合における医療アクセスの確保、介護職員の派遣など、診療報酬・介護報酬上のインセンティブ付与や財政支援を含めた仕組みや体制について検討し、構築すること。

【関西広域連合】

- ・ 頻回検査による早期発見が非常に重要であることから、国において検査キットを確保し、施設が戦略的に活用できるよう支援すること。
- ・ 施設に対する施設内療養費やかかり増し経費の助成については継続し、全額国庫負担とすること。
- ・ 施設内の治療が円滑に行えるよう、協力医療機関・嘱託医等による診察に対する診療報酬加算等の新たなインセンティブを与えること。

3. 患者等に対する公費支援の取扱い

(1) 外来医療費の自己負担軽減

- ・ コロナ治療薬の費用については、急激な負担増を避けるため、夏の感染拡大への対応としてまずは9月末まで、公費支援を継続する。

《関連する政策提言》

【全国知事会】

- ・ 高額となる治療薬については、薬価が一定の水準に引き下げられるまでの間、公費負担を継続すること。

【関西広域連合】

- ・ 高額な抗ウイルス薬の処方について、国が負担する制度を構築すること。

(2) 入院医療費の自己負担軽減

- ・ コロナ患者の入院医療費は、急激な負担増を避けるため、夏の感染拡大への対応としてまずは9月末まで、高額療養費の自己負担限度額から2万円を減額する。

《関連する政策提言》

【全国知事会】

- ・ 高額な医療費について、他の疾病における費用負担との公平性等を踏まえつつ、受診控えにつながらないように、負担能力に配慮した一定の公費負担を継続すること。

【関西広域連合】

- ・ 必要な方が医療の提供を受けられないということのないよう、当面の間、医療費とワクチン接種に係る公費負担を継続すること。

(3) 検査の自己負担

- ・ 検査キットの普及や他の疾病との公平性を踏まえ、公費支援は終了する。
- ・ 重症化リスクが高い者が多い医療機関、高齢者施設等における陽性者発生時の、周囲の者への検査や従事者への集中的検査は行政検査として継続する。

《関連する政策提言》

【全国知事会】

- ・ 国民が検査キットを購入しやすくなるよう、製造販売業者への補助による市場価格の引き下げや流通の改善等の支援を行うこと。
- ・ 医療機関や高齢者施設等において、十分な感染対策を講じるため、設備整備や個人防護具の確保、施設従事者に予防的に行う抗原検査キットによる検査等の対策に要する費用に対する財政措置を全額国負担により行うこと。

【関西広域連合】

- ・ 無料検査の終了後も、有症状の方が安心して自己検査できるよう、郵送やドライブスルーによる検査キットの配布など、検査需要に柔軟に対応できる仕組みを構築し、引き続き、全額国庫負担とすること。

新型コロナ対策に係る全国知事会の動き等

(3/10 全国知事会長等コメント)

別添 4 - 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について

(3/14 加藤 厚生労働大臣 要請活動)

別添 4 - 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について

(3/14 後藤 国務大臣 要請活動)

○ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について

<参考：国の分科会等関係>

○3/10 第 103 回新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に 伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について

本日、政府は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について、方針を決定した。感染症法上の位置づけが変更された後も、引き続き、感染が継続していくことが見込まれる中、当面の間、一定の保健・医療体制を確保するための各種経過措置が設けられたことを評価する。

保健・医療の現場において、円滑な移行を進めるため、移行計画の策定や対応する医療機関の拡大について、政府において責任をもって都道府県を支援するとともに、医療機関の設備整備に対する財政支援や、感染症の特性に応じた看護や入院調整、高齢者施設等の感染対策などの新たな対応体制の構築に向けた環境整備その他の支援を、5月8日に向けて十分かつきめ細やかに講じていただきたい。

全国知事会として、国と地方が一体となって5類移行を円滑に実現し、感染対策と経済・社会機能の確保・両立を図っていく決意であり、国におかれては、必要な対策について責任をもって丁寧な説明・周知を図るとともに、引き続き、地方と協議を行うなど緊密な協力関係を構築し、現場の声に応えた機動的な支援を展開いただくことを強く求める。

令和5年3月10日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 鳥取県知事 平井 伸治

本部長代行

福島県知事 内堀 雅雄

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に 伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について

政府は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について、方針を決定した。感染症法上の位置づけが変更された後も、引き続き、感染が継続していくことが見込まれる中、当面の間、一定の保健・医療体制を確保するための各種経過措置が設けられたことを評価する。

保健・医療の現場において、円滑な移行を進めるため、移行計画の策定や対応する医療機関の拡大について、政府において責任をもって都道府県を支援するとともに、医療機関の設備整備に対する財政支援や、感染症の特性に応じた看護や入院調整、高齢者施設等の感染対策などの新たな対応体制の構築に向けた環境整備その他の支援を、5月8日に向けて十分かつきめ細やかに講じていただきたい。

全国知事会として、国と地方が一体となって5類移行を円滑に実現し、感染対策と経済・社会機能の確保・両立を図っていく決意であり、国におかれては、必要な対策について責任をもって丁寧な説明・周知を図るとともに、引き続き、地方と協議を行うなど緊密な協力関係を構築し、現場の声に応えた機動的な支援を展開いただくことを強く求める。

令和5年3月14日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 鳥取県知事 平井 伸治

本部長代行

福島県知事 内堀 雅雄

関西 安心を確保しながら日常生活を取り戻す宣言(案)

令和5年3月23日

新型コロナの**新規陽性者数は減少**が続いています。

3月10日には政府において、5類感染症への変更に伴う新たな医療提供体制の方向性が示されました。

5類への変更に伴ってウイルスの特性が変化する訳ではありません。基本的な感染対策を徹底するとともに、適切な医療機関の受診により、**安心を確保しながら日常生活を取り戻していきましょう。**

感染を広げないための取組の継続を

- これからも、3密の回避、手洗いや手指消毒、効果的な換気、マスクの適切な着脱など、**基本的な感染対策の継続にご協力**をお願いします。
- 症状がある方**、新型コロナの陽性となった方や同居家族が陽性者となった方は、**外出を控えて**ください。通院などでやむを得ず外出する時には、**人混みは避け、マスクの着用**をお願いします。
- 医療機関や高齢者施設などでマスク着用のルールがある場合には、それに従いましょう。
- 今後ワクチン接種会場の縮小などが見込まれますので、接種を希望する方は、早めの接種をご検討ください。

適切な受診行動を

- 5類への変更に伴って新型コロナを診療できる医療機関は少しずつ増えていきますが、受診にあたってはあらかじめかかりつけ医や発熱外来に連絡するなど、**お住まいの自治体が推奨する方法で行動**しましょう。
- かかりつけ医が無いなど、相談先に迷う場合は、自治体が設置する受診相談センター等をご活用ください。

場面に応じたマスクの着用を

- マスクの着用は個人の判断に委ねることが基本**となりました。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、ご配慮をお願いします。
なお、①医療機関を受診する時、②医療機関や高齢者施設などへ訪問する時、③通勤ラッシュ時など**混雑した電車やバスに乗車する時**には、**マスクの着用を推奨**しています。
- 新型コロナの**流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時**には、感染から自身を守るための対策として、**マスクの着用が効果的**です。

